２０２１年１０月５日発行　Ｖｏｌ.８９

おきなわ環境ネット

沖縄環境ネットワーク通信８９号

西表島の豊かな原生林から流れ出る養分を含んだ水田で「ヤマネコ印・完全無農薬栽培米」を作り続けている。西表安心米生産組合でＵパックによる通信販売も行っている。西表安心米生産組合の住所は、

〒907-1542 沖縄県西表島祖納（そない）603
e-mail：akamayamai0119@ezweb.ne.jp

宮城秋乃さんの不当捜査が明らかにした市民規制法としての土地規制法 …… 桜　井　国　俊
やんばるの森の世界遺産登録をめぐって
　市民社会ができたこと、これから行うべきこと …… 吉　川　秀　樹
西表島・世界自然遺産登録と島の未来 …… 石　垣　金　星
編集後記

宮城秋乃さんの不当捜査が明らかにした市民規制法としての土地規制法

桜井　国俊（沖縄環境ネットワーク世話人）

６月23日発行の沖縄環境ネットワーク通信88号では、沖縄県警による６月４日の宮城秋乃さん宅の不当家宅捜索に対する抗議声明を掲載した。宮城さんには通信88号で世界自然遺産登録勧告の是非について論じて貰う予定だったのだが、パソコンを押収された宮城さんには、約束の原稿を書いて頂くことができなかった。

その後、７月26日に沖縄・奄美の4島（奄美、徳之島、沖縄本島北部、西表島）の世界自然遺産登録が正式に決まった。しかし、沖縄本島北部（ヤンバル）の世界自然遺産登録は妥当なのかという宮城さんの問題提起は相変わらず有効である。

●宮城秋乃さんの問題提起

チョウ類研究者の宮城さんは、米軍北部訓練場の返還地を歩いて自然観察を行なう中で、大量の米軍廃棄物が遺棄されたままになっているのを発見し、汚染者たる米軍と返還後の浄化責任を有している沖縄防衛局の真っ当な対応を求め続けてきた。

汚染者なのに責任をとろうとしない米軍や不十分な浄化作業しか行なわない沖縄防衛局、それに遺棄弾薬の満足な捜査を行なわない沖縄県警に業を煮やした宮城さんは、北部訓練場跡地から回収した米軍廃棄物を本年４月７日に東村高江にある米軍北部訓練場のメーンゲートに置いた。沖縄県警は、これを米軍車両や軍雇用員らの通行を妨害した威力業務妨害の疑いがあるとして宮城さん宅を家宅捜索したのである。

米軍北部訓練場のメーンゲートに置かれた
米軍廃棄物（宮城秋乃さんのブログより）

宮城さんは６月11日、家宅捜索で中断していたブログを再び起ち上げた。その第一声は次のようなものだった。

「沖縄・奄美の世界自然遺産候補地について登録を勧告したＩＵＣＮの評価書が６月４日に公開されました。指摘事項等に、候補地となっているヤンバルの森の米軍廃棄物残留や米軍機飛行に関する記述はありませんでした。オーバーツーリズムやロードキルや伐採等について触れられているのに、審査に一番インパクトを与えるであろう米軍廃棄物の残留に言及されていないのは不自然です。上記の理由から私は、今回の登録勧告は本来の純粋な評価ではなく、確実になんらかの忖度が働いたのだと考えています。」

宮城さんのメッセージは、要するに「世界自然遺産と軍事基地は共存できない」ということである。ヤンバルには、新たにつくられた高江のヘリパッドを含む北部訓練場と辺野古新基地がある。辺野古新基地にはオスプレイ100機の配備が予定されており、ヤンバルの森の上を低空訓練飛行するオスプレイがヤンバルの固有種で絶滅危惧種のノグチゲラの雛の巣立ちに大きな脅威となっていることは宮城さんがビデオ映像で県民に繰り返し訴えてきたことだ。このビデオ映像を見れば誰でも、「世界自然遺産と軍事基地は共存できない」という彼女の主張に同意するはずだ。

ヤンバルが世界自然遺産に登録されたいま、沖縄に暮らす私たちが行なわなければならないことは、米軍北部訓練場の早期返還を実現し、米軍基地に脅かされないヤンバルを回復し後世に伝えることである。

●物言う者を許さない時代の到来

６月４日、宮城さん宅が家宅捜査されパソコンを押収されて約束の原稿が書けなくなったとの電話連絡を宮城さんの友人から受けたとき、「そこまでやるのか」という思いと「やはり」という思いが相半ばした。筆者も含め多くの沖縄の市民は、当時参院で審議され、治安立法として警戒していた「重要施設周辺及び国境離島等における土地等の利用状況の調査及び利用の規制等に関する法律」（通称「土地規制法」）が成立した暁に沖縄でどのような事態が生ずるのかを示す出来事だと思ったからである。

2021年６月16日未明、自衛隊や米軍基地の周辺、国境離島などの土地利用を規制する「土地規制法」が閉会直前の参院本会議で強行採決され成立した。メディアは土地規制法と略称しているがその本質は市民規制法である。宮城秋乃さんのような物言う者を許さない時代の到来である。

●沖縄を狙い撃ちする土地規制法

沖縄は全島が国境離島であり、国土面積の0.6％を占めるに過ぎないにもかかわらず在日米軍基地の70.6％がある。また平成25年（2013年）12月の「25防衛大綱」による自衛隊の「南西シフト」により、琉球弧の島々ではいま次々と自衛隊基地が拡充整備されている。本法の影響を第一に被るのは、間違いなく沖縄である。

沖縄の地元紙の琉球新報と沖縄タイムスの二紙は６月16日・17日の紙面でその危機感を露わにした。一方、本土の主要各紙は、コロナ禍と東京五輪報道で紙面が占拠され、土地規制法成立はほとんど報道されていない。まさに火事場泥棒である。

琉球新報
THE RYUKYU SHIMPO
2021年(令和3年) 6月16日 水曜日
土地規制法成立へ
基地周辺、調査や行為制限
「沖縄を狙い撃ち」
土地規制法
審議不十分 政府に

土地規制法成立を伝える沖縄の地元紙

●圧殺される表現の自由

この法律には様々な問題があるが、最大の問題は、表現の自由が圧殺されることである。自身に関する様々な情報が知らないうちに国によって収集され、どのように利用されるかが分からず、不当な人物判定がなされる恐れがある。個人の思想信条の自由やプライバシーを侵害する治安立法の性格が極めて強い法律である。土地や建物の所有者や利用者その他の関係者を対象とする情報収集の権限を国に与えているが、国会答弁において政府は、政府が情報提供を命ずるだけでなく、住民の方から情報を寄せる窓口設置も検討していると述べている。

国の情報収集に隣人が手を貸しているかも知れないと互いに疑心暗鬼・相互不信の念を抱かせる恐れが大である。それは寛いだ「ユンタク」をためらわせ、「ユイマール」という言葉に代表される沖縄の地域社会の横のつながりを維持し発展させていく上で大きな障害となる。

戦中、軍によってスパイ監視の目的で住民が密告を強いられ、住民によるスパイ容疑者の制裁さえもたらした沖縄の悲劇を繰り返してはならない。

●沖縄県民有志の会の運動

この希代の悪法を廃止させるべく沖縄の市民と自治体議員有志でつくる「土地規制法の廃止を求める沖縄県民有志の会」が取り組みを始めた。土地規制法をわかりやすく説明したマンガパンフレットを用いた学習会なども企画している。同会の活動については次のホームページをご覧頂きたい。

（https://nototikiseihouokin.wixsite.com/my-site）

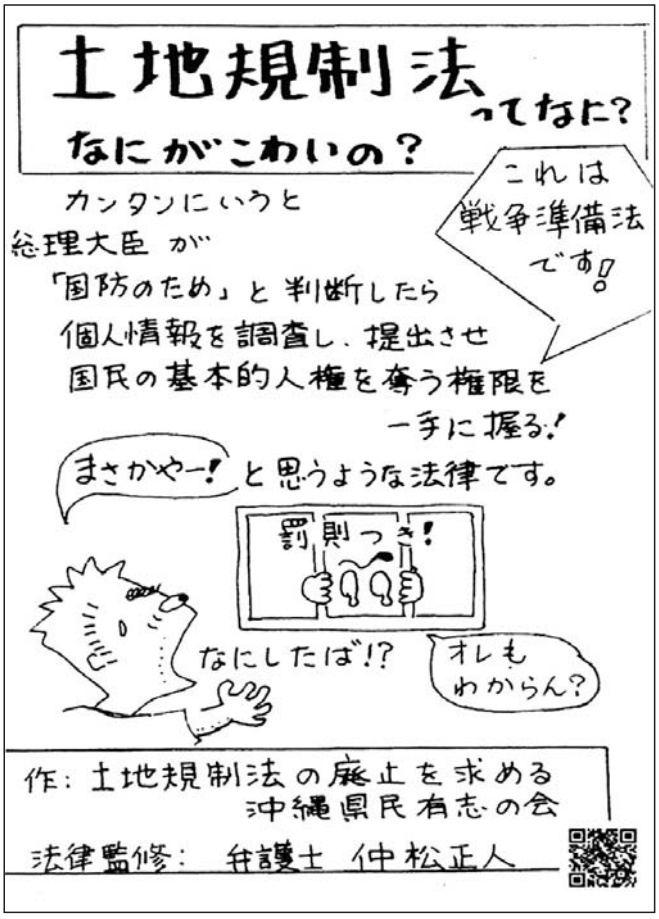

土地規制法解説パンフレット

宮城秋乃さんがその身をもって明らかにしたヤンバルの自然の危機、そして日本の表現の自由の危機から目をそらしてはならない。

やんばるの森の世界遺産登録をめぐって
市民社会ができたこと、これから行うべきこと

吉川　秀樹（Okinawa Environmental Justice Project）

●世界自然遺産登録

2021年７月、やんばるの森（沖縄島北部)が、奄美大島、徳之島、西表島と共にユネスコ世界自然遺産に登録された。多くの人々が「やんばるの森を世界遺産に」と取り組んできたが、両手を上げての歓迎には至っていない。登録地に隣接する広大な米軍北部訓練場、そこで繰り返される軍事訓練。薬莢など「返還地」に残る米軍廃棄物、その問題を訴えた宮城秋乃さんへの沖縄県警による家宅捜査。ＩＵＣＮ（世界自然保護連合）の登録勧告文書では北部訓練場や「返還地」の問題への言及がなく、ユネスコの登録文書では「北部訓練場」の文言も記載されなかった。「これでは世界遺産とは言えない」「登録が北部訓練場や返還地の現状追認になる」という懸念が生まれているのは当然だ。

では、北部訓練場や返還地の問題は遺産登録の過程で全く無視されてきたのか。私たち市民社会にできることは何もないのか。その答えはNOである。以下、遺産登録の過程で、環境ＮＧＯの立場から、日米政府、ＩＵＣＮ、世界遺産委員会に働きかけてきた経験を踏まえて、ＮＯの理由と今後の展望を述べてみたい。

●環境省の推薦書と市民社会のやりとり

まず重要なことは、世界自然遺産登録までの過程で市民社会が北部訓練場や返還地についてどのように問題提起を行い、それがどのように反映されたのかを理解することだ。

2017年２月に環境省は第一回目の推薦書をIUCNに提出し、2018年の登録を目指していた。それまで同省は知床など４箇所を一度の手続きで世界遺産に登録させてきた実績があった。同推薦書も環境の説明やその保護について科学的見地からの記述があり、それは高く評価できるのもであった。しかし同推薦書には、北部訓練場や国立公園／世界遺産候補地に組み込まれた訓練場「返還地」についての記載は殆どなかった。また登録に向けた米軍からの協力を示した二国間の公式な枠組みも示されていなかった。

私たち環境ＮＧＯは、環境省に対して、北部訓練場の自然環境の情報や訓練の状況、米国との正式な協力枠組みを示せない推薦書での登録は無理だと幾度も主張した。しかし環境省は、北部訓練場は米軍の管轄下にあり環境省が状況について示すことはできない、しかしマングース駆除における米軍との協力体制も存在しており登録は可能だ、と自信を見せていた。沖縄県や関係三村も環境省の認識と態度を共有していた。

私たち環境ＮＧＯは、環境省とのやりとりを踏まえ、北部訓練場や返還地の問題を指摘する文書をユネスコ世界遺産委員会の諮問機関であり遺産登録可否の勧告を行うＩＵＣＮに送付し、対応を求めた。その際に重要な役割を果たした資料が二つあった。一つは2016年12月に市民社会が米軍と米政府に送った要請書だ。ユネスコ世界遺産条約11条３項及び関連する運用指針135条に従い、遺産登録に向け、米軍／米国からの公式な協力や軍事訓練の影響の評価を求めたものだ。遺産登録には北部訓練場を管轄する米国からの高いレベルでの協力が必要であるとＩＵＣＮに訴えた。二つ目は米国の「ジュゴン訴訟」において米軍が提出した「2014年文化・自然資源統合管理計画」（Integrated Natural and Cultural Resources Management Plans 2014）の文書だ。その計画書には北部訓練場（「返還地」を含む）の貴重種や絶滅危惧種の詳細な情報が記載されていた。私たちは、NGOが入手できる情報が環境省の推薦書に記載されていないのは問題であるとIUCNに訴えた。

●ＩＵＣＮ「登録延期」勧告と新たな推薦書

2018年５月、環境省は未明の記者会見を開き、ＩＵＣＮから「登録延期」の勧告を受けたと報告した（登録延期とは４段階ある勧告の中で「不登録」の次に低い評価であり、推薦書の抜本的な書き直しが必要となる)。その理由として、推薦地が「飛び地」状態であることや、推薦地であるやんばるの森に組み込まれる北部訓練場「返還地」の情報提供の不足などをあげた。

ここで指摘したいのは、環境省は強調しなかったが、ＩＵＣＮ評価／勧告文書では北部訓練場へ言及が何度もあり、ＩＵＣＮが懸念していることが明らかだったことだ。また環境省の推薦書では示されてなかった「日米間の協力の合意」文書の存在への言及があった。これは、推薦書提出からＩＵＣＮ勧告までの間に日本政府が日米政府の協力に対して何らかの対応を行なったことを示唆していた。そして日米間の協力の仕組みを「更に発展」させるように日

本政府は求められていた。

2019年１月、環境省はＩＵＣＮ「延期勧告」を反映させた新たな推薦書をＩＵＣＮに提出した。そこには、2017年推薦書では殆ど記述のなかった北部訓練場の存在や歴史が記載されていた。また2017年推薦書には米軍資料の掲載はなかったが、2019年推薦書では上記した「2014年文化・自然資源統合管理計画」のやんばるの森における希少種の生息の情報が掲載された。また北部訓練場と「返還地」の問題を扱う幾つかの枠組みも明記された。

最も注目すべきは、世界遺産登録に向けた日米合同委員会から日米政府の「協力合意文書」が記載されたことだ。ブラックボックスと揶揄される日米合同委員会から合意文書が出てきたのは、ユネスコ世界遺産登録という国際制度の「重さ」だといえよう。つまり、私たち環境ＮＧＯが求めてきた、北部訓練場や返還地の問題を解決する枠組みを環境省はＩＵＣＮに示せざるを得なかったのだ。

もちろん環境ＮＧＯの視点からすれば、2019年推薦書も十分なものではなかった。軍事訓練の影響への言及がないこと、「返還地」における米軍廃棄物の対応が完了したという事実に反する主張がなされたこと、訓練場と推薦地の境界が明確でないことなどが問題としてあげられる。私たちは、それらの問題をＩＵＣＮには報告し、期待を持って対応を求めていた。

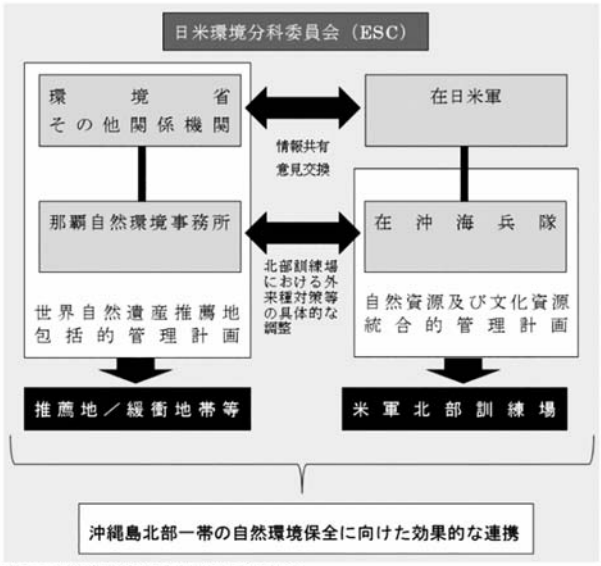

図 5-2　沖縄島北部における日米間の協力関係

環境省の2019年推薦書に明記された日米間のやんばるの森の自然保護の協力関係の仕組み

●ＩＵＣＮ登録勧告とユネスコ世界遺産登録

しかし2021年６月に公開されたＩＵＣＮの登録勧告では北部訓練場や返還地の問題への言及はなかった。例外は北部訓練場と推薦地の境界が「特異な状態」（anomaly）だという指摘であった。またユネスコ世界遺産委員会にも、北部訓練場と返還地の問題の解決を登録の条件とするように訴えたが、そのような文言は入らなかった。

しかしこれらの文言が入らなかったことで北部訓練場や返還地の問題が無視されたとはいえない。なぜならば、推薦書の提出後、指摘された問題に対して何らかの解決策や対応が当事国から示された場合には、その問題が評価／勧告文書や遺産登録文書には記載されない傾向があるからだ。例えば、米軍廃棄物の問題については、公開されてはいないが、廃棄計画や仕組みが存在し、それを日本政府がＩＵＣＮに示している可能性は高い。また私たちは、環境省だけではなく、沖縄県や関係三村も北部訓練場や返還地の問題を避けてきた事実を再認識する必要がある。世界遺産登録の過程において、国や自治体の立場は常に尊重される。関係自治体が問題にしないものをＩＵＣＮやユネスコが問題として取り上げるのは難しいはずだ。これらの点を踏まえれば、遺産登録に関わる情報の公開や沖縄県や関連三村の北部訓練場や返還地に対する見解を明確にさせることが鍵であるのは明らかだ。

●「真の世界自然遺産」にするために

数々の問題を抱えたままやんばるの森は世界自然遺産に登録された。登録後、北部訓練場の訓練が減少したとか「廃棄物」の撤去が加速したという報告はない。しかし登録により、やんばるの森と北部訓練場がより厳しい国際的監視下に置かれたことは確かだ。私たち市民社会は、世界遺産という国際的枠組みを使い、やんばるの森を米軍基地のない「真の世界遺産」にするための取り組みを始める必要がある。では何が出来るのであろうか。

ユネスコ世界遺産委員会は登録文書のなかで、日本政府に対して「世界遺産地の保護と管理のための早急な措置」についての報告書を2022年12月までにＩＵＣＮに提出することを求めている。その報告書をもって登録の判断を再評価する仕組みだ。しかし環境省が北部訓練場と返還地の問題をきちんと提示する可能性は低いであろう。そこで、これまでも要請文や情報資料を提出してきたように、市民社会からカウンターレポートをＩＵＣＮに提出していくことを提案したい。米軍の訓練の状況（騒音など）や訓練による環境への影響、また米軍廃棄物について更なるデータを収集し、それをまとめてIUCNに報告していく。また収集したデータをもって、日米政府、米軍、沖縄県に質問や提案を行い、その回答や交渉の内容もカウンターレポートに含めていく。決して簡単な取り組みではないが、世界遺産という国際的枠組みを市民社会の味方にするには不可欠な取り組みである。

西表島・世界自然遺産登録と島の未来

石垣　金星（西表をほりおこす会代表）

１. 西表島の自然の特性

・ヤママヤー（ヤマネコ）は西表島自然界の神様

世界自然遺産に登録されるに至った主人公は島の自然界の神様として恐れ敬意をもって島人が接してきた「ヤママヤー（山猫）」の存在が大きい。1965年研究者により新種のヤマネコであると発表され「イリオモテヤマネコ」と命名された事から西表島の自然が世界から注目を集めるようになりました。そのヤママヤーは３万年前から西表島に生息してきたといわれています。西表島に生きてきた代表的生き物を挙げてみるとヤママヤー（イリオモテヤマネコ）100頭前後、カマイ（リュウキュウイノシシ）4000頭前後、ヤマミー（セマルハコガメ）数知れず、パブ（サキシマハブ）数知れず、ピカリャー（イリオモテボタル）数知れず、などなどです。そして4000年前から新しく西表島に住み始めた人間は現在2300人余で昔からいる生物たちが圧倒的に多数派です。

・緑のダムを形成する山々＆川

一番高い山の古見岳（クンダキ・469ｍ）を中心に400ｍクラスの山々はつながり椎木、樫木、タブ木などの原生林が凡そ7割をしめる島の植生は緑のダムを形成しています。その緑のダムから滲み出た水はやがて大小40余の川となり流れ出しています。代表的大きな川は東側の仲間川（なかまがわ）、前良川（まいらがわ）、後良川（しいらがわ）、西側には県内最大の浦内川（うらうちがわ）、仲良川（なからがわ）、越良川（くいらがわ）があります。島の川の特徴は中流域まで海水が入りこんでくることから川沿いにプシキ（マングローブ）が生え、河口域には広大なプシキヤン（マングローブ林）を形成し、そして島の周囲はサンゴ礁に取り囲まれている事が島の自然の特徴です。

・生き物たちの食料・何を食べて生きているのか？

島に住む大型生物で圧倒的に多いのはカマイ（リュウキュウイノシシ）です。島の原生林の約７割をしめるタブ木、椎木（しいき）、樫木（かしき）の実を主食としています。５月頃にはタブ木の実がなり落ちたのを食べます。そして12月～１月頃に実をつけ８月～10月頃に実が落ちる椎木の実（フグ）、樫木の実（アディンガ）を食べます。4000頭ものカマイが生きるだけの十分な食料はあるのです。カマイの繁殖期は２度あります。５月頃タブ木の実を食べて生まれたアヤーカマイ（子供・ウリボウ）は「タブぬファ（タブの子供）」と呼ばれ、10月～12月頃椎木の実（フグ）、樫木の実（アディンガ）を食べて生まれたアヤーカマイ（子供・ウリボウ）は「シィぬファ（椎木樫木の子供）」と呼ばれます。なぜ4000頭もいるのか？といえば食料となる山の実り物が豊富な年には島全体で400頭から500頭もカマイを捕り食べていた事からの推測です、そしてカマイは一度に４匹もの子供を生む事があるからです。

生き物にとりいちばんの脅威は台風です。木の実がなる時期に大きな台風がくるか来ないかにより生き物たちの食料事情はどうなのか凡その判断がつきます。木の実がなる時期と台風が来る時期は皮肉にも重なるのです。食べ物が十分あるか無いかによりカマイの繁殖にも影響があり、また人間が捕獲して食べる頭数も少なくなります。カマイの肉は島の人間にとり貴重な御馳走でもあるので絶滅してしまうような事は困るのです。

1979年７月に超大型台風が西表島を襲った事がありました。台風の目に入り、祖納にあった西表島測候所の80メートル計測可能という風速計が吹き飛ばされて記録なしの特大台風でした。その台風で木造家屋はほとんど全滅しコンクリートの家だけ残った、という凄まじい光景でした。そして台風の後の山々は木々が枯れて真っ赤に染まりタブ木、椎木、樫木などの大木のほとんどが根本から折れ倒れ、あるいは立ち枯れし、枯れ木が立ち並んだ山々の無残な光景に正直驚いた。山の生き物で一番の被害者はカマイでした。主食である木々が枯れ果て食べ物がなくフラフラ歩いているカマイに出会う事もしばしばであったほどだった、もしかすると食べ物がなく子供が生まれず絶滅するのでは無いか？という心配までささやかれた程だ。カマイ獲りに山へ入っても取れないのは当然であった事から島人同志はカマイが増えるまでの間カマイ獲りに山へ入るのは止めようと申し合わせた。それから約10年間山々が回復するまで誰一人カマイ獲りに山へ入る者はいなかった。

椎木樫木タブ木は大木がムトゥザレ（根元から枯れる）しても根っこは生きているのでバイロ（木の芽が出てくる）が成長し15年ほどで又実をつけはじめた時に島の自然界のたくましい回復力に驚いたものだ。次第にカマイも未曾有の食糧難から生き延びる事ができたようで、少しずつカマイも増え獲れるようになってきた。

・西表島に人が住み始めたのは4000年前から

南方より人々が移り住んだと伝承されてきた島の南にある鹿川村（跡）（カノカワ＆カヌカ）は最も古い4000年前の遺跡である事が分かった。

鹿川より南に手に取るように見える波照間島の下田原遺跡（4000年前）の下田原土器と同じ土器が鹿川からも発見された。そして下田原遺跡からは「3000頭ものイノシシの骨」が大量に出ている。波照間島はイノシシが生息できる自然環境でない事から西表島の鹿川人達によりお土産として持ち込まれ、下田原人と鹿川人の長い間の交流があった事を伺い知る事ができます。

・500年余も存続してきた祖納村と古見村

人間が島に足を踏み入れて4000年になるが、500年余も存続してきた村が二つある。西部地域の祖納村（スネ・ソナイ）と東部地域の古見村（クン・コミ）です。如何にして存続してきたのか？　人々は大きな川の流域の平坦地を耕し山から流れ来る水を引き田んぼにして稲作をし食料を生産してきたことから現在まで村は存続してきた。豊かな大自然こそ神として崇め恵みをいただくための様々な伝統の知恵は稲作を主とした「節祭、種子取祝、ユニンガイ、シコマ祝、プリヨイ（豊年祭）」など伝統的神行事として執り行われ現在に継承されてきた。このように稲作を生活の柱とし五穀を作りながら大自然の神の恵みであるカマイを獲り、プシキヤンからキゾ、ガサン、サイマ、その他様々な恵をいただき、サンゴ礁の海からはタコ、魚貝類、海藻などなどいただいてきた。

・大自然の正しい食べ方

自然からいただくときには必ず「バーミートーリヨー（私の食べる分だけ分けて下さい神様）」という言葉をかけていただかねばなりません。

・海止み＆山止み

（インドゥミ＆ヤマドゥミ・海山へ行くのは禁止）

４月の海の魚貝類の産卵期、そして山の植物が花を咲かせ実をつけるときには決して海山へ立ち入ってはならない、と昔からの知恵として厳しく戒められてきたからです。

西表島の大自然が現在まで保全されてきたのはこのような祖先から受け継いできた伝統の知恵があればこそなのです。

２．世界自然遺産登録された事への期待

・住民のための開発計画は一つも無かった！

琉球国が明治政府に武力でつぶされた事から西表島も日本国に取り組まれた。明治18年三井物産により西表炭坑事業が着手され「緑の牢獄」と揶揄されマラリヤの猛威にさらされ多くの悲劇の舞台となった西表炭坑の歴史があります。日本が1940年（昭和16）太平洋戦争へと突入する時、西表島に船浮要塞を築城し、浦内川上流域の稲葉に東洋一と言われた製材所を設置し軍需用材としてカンビリ周辺の木材を切り出した。1944年（昭和19）戦争末期11月初め頃、１週間も大雨が降り続き止む事がなかったという。カンビリ周辺で切った木の枝などが川を堰き止めダム状態になった。止むことのない雨により堰き止められたダム状態が決壊し山津波として一気に下流へ流れ出し製材所を飲み込んだ。製材所で働いていた人々の家は流され死者も出たというが、詳細不明のままである。カヤ葺き家の屋根に座ったまま流されて大きなカシの木の枝に引っかかり運よく助かった人たちも数名いた。その時の山津波は浦内川河口のプシキヤン（マングローブ林）がほぼ水没し隠れて見えないほどの光景であったという。

それから戦後になり1955年～2005年まで50年間に及ぶ原生林のパルプ用材伐採計画が琉球政府と十条製紙とで結ばれ、大々的に島の西部地域の山々の原生林が切り出された。そして1972年復帰記念として西部地域白浜―東部地域大富間を結ぶ横断道路計画は山々を切り裂いて工事が始まった。ところが大雨が降り続き赤土が流れ出し田植えを終えたばかりの田んぼを埋め尽くしてしまった。これが直接の原因で横断道路計画は中止となった。同じ時期に沖縄の復帰がほぼ決まりかけた頃から島外資本による土地買い占めがはじまった。そして復帰後いよいよ本格的リゾート開発計画が目白押しに島に持ち込まれた。その代表的なリゾート計画はユニマットによりある日突然重機が入り伐採が始まるという乱暴な計画が始まった。住民の猛烈な反対運動は裁判所へ持ち込まれ裁判は７年に及んだ、裁判には負けたが反対運動では勝利した。強引に押しすめた当時沖縄で最大規模を誇ったユニマットリゾートは「カンヌトゥガ（天罰）」により10年もせずに潰れた。その後ユニマットは星野リゾートに売り渡した。これまでいろんな西表開発計画が持ち込まれたが島の住民のための開発計画は一つもなかったのです。

西表から撤退したユニマットは今、石垣島でゴルフ場つきホテル計画を進めているが市民の猛烈な反対にあっている。貴重な自然環境保全を訴える心ある市民の真っ当な意見を聞かず中山市長は何がなんでもホテル計画を進めようする姿勢は西表の場合とよく似ている。毎日のように地元新聞をにぎわしているが、このような乱暴な計画がうまくいくはずもない。

・農業・近代農業（農薬農業）」から

有機無農薬農業へ

田んぼを作る事はヤマネコを養っている、と昔から言われます。田んぼはヤマネコの餌場であるからです。ヤマネコと人間が共存する事を願って完全無

農薬稲作栽培と産直に取り組み34年になる「ヤマネコ印・西表安心米生産組合（代表：那良伊孫一」があります。これからはヤマネコはじめ野生生物にとり脅威である農薬を極力減らすための施策を真剣に行政は検討すべきでしょう。これまで自力で無農薬農業に取り組んでいる農家へ、又これから取り組みたい希望のある農家を積極的に支援する事に方針の転換が求められています。これまでの国からの農家への経済的支援のあり方について具体的に見ると支援金が農家に直接振り込まれるのではなく、農協を通して化学肥料と農薬に化けて農家に送りつけられてきます。このような農薬メーカー＆化学肥料メーカーとの陰謀としか思えないような仕組みは改めるべきでしょう。世界自然遺産登録されたその意義を深く検討し西表島で生産された農産物には「西表島・世界自然遺産・無農薬栽培・有機栽培」というその品質を保証するラベルを堂々と貼れるような取り組みが今後の大きな課題でしょう。

・エコツーリズムの推進～島の歴史と文化に学ぶ～

1996年西表島エコツーリズム協会が発足した。日本で第１号のエコツーリズム協会です。これまで他所から持ち込まれた開発計画は西表島の豊かな自然を食い物するような大型リゾート計画ばかりでした。島の豊かな自然、その自然の恵みにより生きてきた人々の島の歴史と文化を土台として住民自身が主体となった新しい観光のあり方を作りだそうと検討に検討を継続し15年余にして西表島エコツーリズム協会が生まれた。その背景には日本におけるマスツーリズムが破綻し、同時に世界的に環境問題が注目される時代への変化があります。発足から25年を迎え今年世界自然遺産登録された事から協会の果たす役割は更に大きくなるでしょう。

３．世界自然遺産登録への危惧される事

・西表財団設立と取り組み

「一般財団法人西表財団」設立準備会が竹富町役場内に置かれ今年の秋頃に設立を目指しています。西表財団は島の伝統的文化や営みを守り、島を持続的に発展させるために「自然環境の保全管理」「人材の育成・派遣」「西表島の自然や社会に関する情報の蓄積・発信」など幅広い事業を行っていきたいと考えています。という趣旨で設立される西表財団のこれからの取り組み「自然生態系への負荷の増大・入域の制限、適正入域」等の課題をいかにより良い方向へと解決していくか注目されます。

・漂着ゴミ問題

島嶼県の沖縄の島々ではどこでも「漂着ごみ問題」は深刻さを通り越している状況です。人間の国際交流はなかなか進まないがゴミの国際交流は驚くべき勢いです。「令和２年度漂着ゴミ回収状況と分析結果報告」を参考までに見てください。どうすればこの漂着ゴミ問題の解決方法はあるのかないのか？多くの皆さん方へも問題提起しておきます。

『第33回 日本環境会議沖縄大会報告集』
（A4判 166頁 1,000円）

購入希望の方は、㈲でいご印刷「報告書発送担当」係
FAX（098）858-7893
E-mail：deigo.print@gmail.com
までご連絡ください。

■編集後記■

既に当会報や総会でも事あるごとに取り上げてきたが、「世界自然遺産登録」キャンペーンの裏側で、全人類が知るべき事が隠されている事を、どれだけの県民国民が知っているのだろうか。今回登録された沖縄北部ヤンバルの森には米軍のジャングル訓練施設があり、奄美にも自衛隊基地が配備されてしまった。更に宮古、石垣、与那国、いわゆる「琉球弧」の軍事要塞化がここまで進められている事は、これまでこれらの島々に観光地として遊びにきていた人達こそ、その環境を破壊されていることに対して一緒に怒って欲しい。

そして陸上のみならず、那覇空港第二滑走路で破壊された大嶺海岸や、観光客を誘致すると謳って破壊された泡瀬干潟、コロナ禍でも粛々と工事が進められている辺野古と大浦湾や、浦添軍港予定地のカーミージーなど、経済と軍事の両方から沖縄が破壊されている事を「コロナで行けない間」にも、「コロナ後に解禁」される前に、これらの事業に税金を使われている観光客の皆様にも、当事者として一緒に考えて頂きたい。

そういった方々にも届くように、当会でも今年度の総会もオンライン化した事はとても好評だったので、今後はますますインターネットでの発信を増やせるように準備を進めている。

（編集部）

◆沖縄環境ネットワーク世話人会◆（参加自由！）

日　時：お問合せ下さい
場　所：沖縄環境ネットワーク事務所
年会費：個人会員：3,000円　学生会員：1,500円
家族会員：3,000円　団体会員：10,000円
特別賛助会員：100,000円
郵便振込先：（口座番号）02010－9－20132
（加入者名）沖縄環境ネットワーク

沖縄環境ネットワーク通信・第８９号
2021年10月5日発行
発行元：沖縄環境ネットワーク
〒904-2171 沖縄市高原3-14-2「ゆがふプラザ」内
PHS 070-5494-2502
FAX 098-989-6243
メール／info2009@oki-kan.net
ブログ／http://okikannet.ti-da.net
発行人：桜井 国俊 ／ 編集：久保山 顕子

（特非）西表島エコツーリズム協会

令和２年度漂着ゴミ回収状況と分析結果報告

1)　回収ゴミの素材別内訳

令和２年度は、西表エコプロジェクト主催の 11 回の清掃活動で、合計 123.8 ㌧のゴミを回収した。回収ゴミの素材別の内訳は近年の傾向と変わらず、プラスチック製品が 94.2%と回収ゴミのほとんどを占めている。

プラスチック製品			その他		
素材	回収量(45L 袋)	割合	素材	回収量(45L 袋)	割合
発泡スチロール	511.0 袋	34.4%	ガラス製品	34.6 袋	2.3%
その他プラスチック	314.0 袋	21.1%	その他金属	19.0 袋	1.3%
ペットボトル	267.0 袋	18.0%	電球	10.6 袋	0.7%
プラスチックブイ	237.2 袋	16.0%	缶類	9.3 袋	0.6%
船具・漁具	69.3 袋	4.7%	危険缶類	7.5 袋	0.5%
			ゴム製品	3.0 袋	0.2%
			電化製品	1.5 袋	0.1%
			布製品	1.0 袋	0.07%
			紙製品	0.4 袋	0.03%
			電池	0.3 袋	0.02%

表1. 令和２年度回収ゴミ素材別

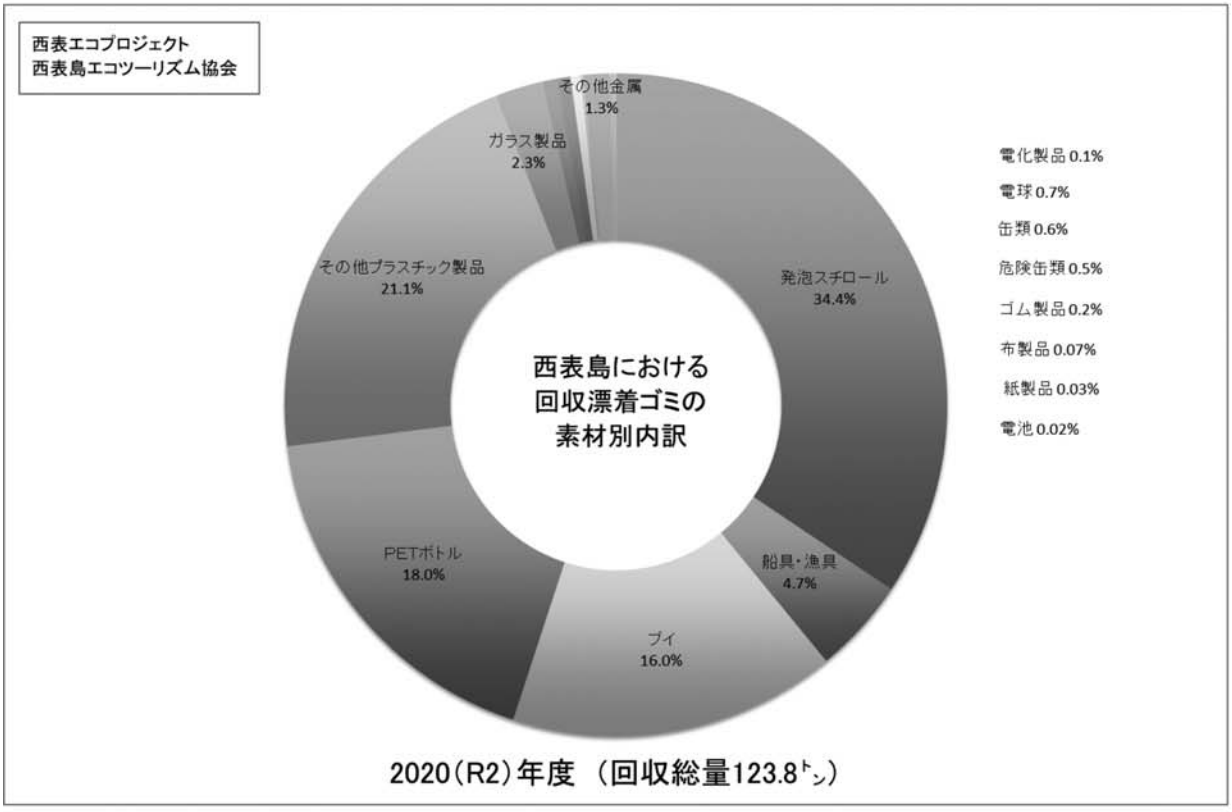

図1. 令和２年度回収ゴミ素材別内訳グラフ

（特非）西表島エコツーリズム協会

2） ペットボトルの生産国内訳

令和２年度は、11 回の清掃活動で合計 19190 本のペットボトルを回収し、その内ラベルが付いていた 7388 本の生産国を調査した。中国の占める割合は、近年 70%前後を推移していたが、今年度は 82.5%と、調査開始以降初めて 80%を超える数値となった。

生産国	本数	割合	生産国	本数	割合
中国	6093 本	82.5%	アメリカ	3 本	0.04%
ベトナム	297 本	4.0%	パナマ	2 本	0.03%
台湾	317 本	4.3%	レバノン	2 本	0.03%
韓国	153 本	2.1%	南アフリカ	2 本	0.03%
日本	110 本	1.5%	イラン	2 本	0.03%
マレーシア	109 本	1.5%	フランス	1 本	0.01%
フィリピン	78 本	1.1%	インド	1 本	0.01%
インドネシア	19 本	0.3%	北朝鮮	1 本	0.01%
香港	13 本	0.2%	エジプト	1 本	0.01%
シンガポール	8 本	0.1%	不明	169 本	2.3%
タイ	7 本	0.09%			

表2. 令和２年度回収ペットボトル生産国内訳

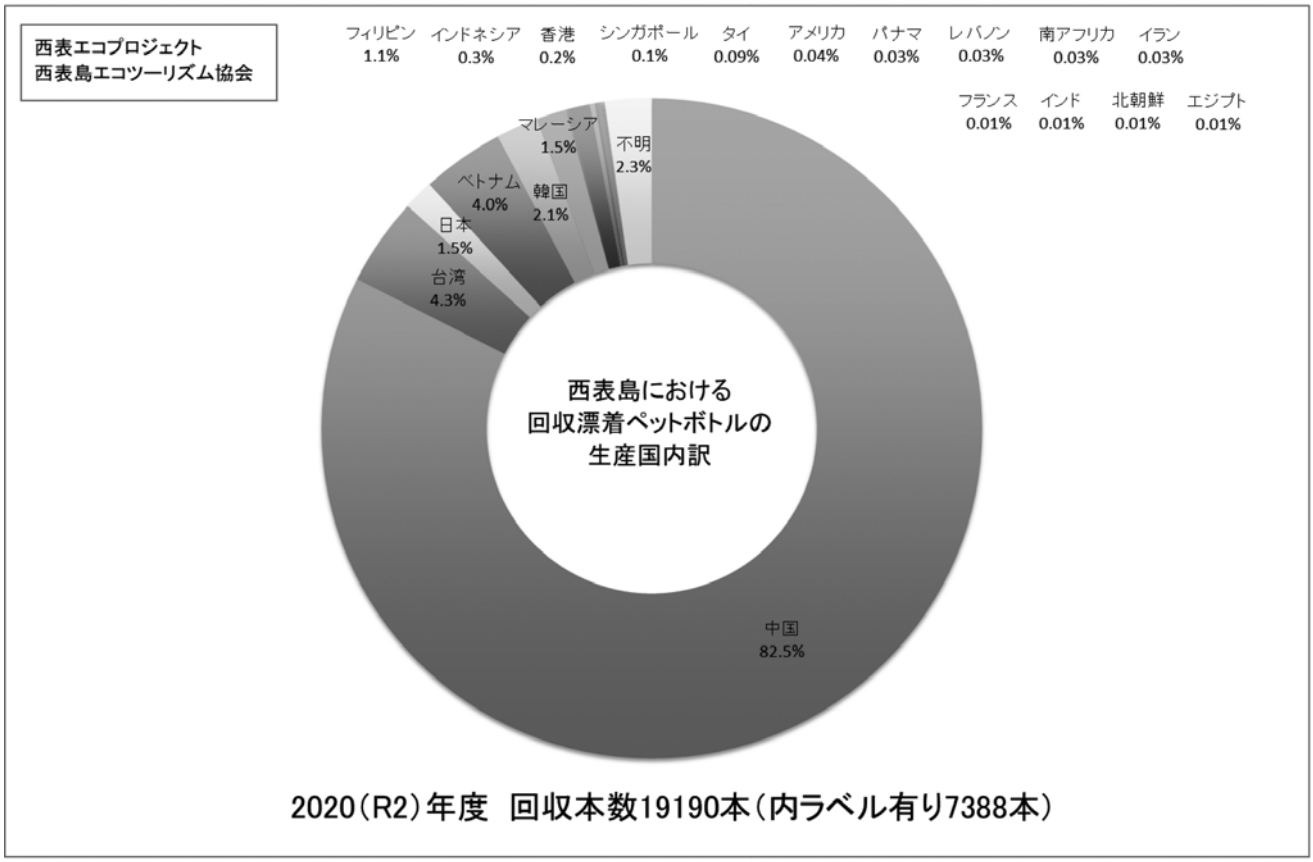

図2. 令和２年度回収ペットボトル生産国内訳グラフ